記者発表資料

豊川·矢作川水系水質汚濁対策連絡協議会 事務局 国土交通省豊橋河川事務所 平成 24年 11月 9日

水質汚染事故への迅速な対応のため、実技講習会を開催

1. 概 要 : 工場の廃水や自動車事故による油等が河川に流出する事故を想定して、現場対策の実技講習会を開催します。

豊川・矢作川水系水質汚濁対策連絡協議会(水濁協)構成機関の担当者が集まり、事故現場における作業について、講習を受け、実技体験することにより、迅速な対応、関係機関の連携の強化につなげ、水質事故拡大防止をめざします。

2. 日時·場所 : 平成 24 年 11 月 13 日 (火) 14 時~16 時

豊橋河川事務所安城出張所(※実技演習は付近の河川敷にて)

安城市藤井町南居林 18-2 (※別紙地図有)

3. 添付資料 : 別紙資料

4. 解 禁 : 指定なし

5. 撮影:自由

6. 配 布 先 : 豊橋市政記者会、豊田市市政記者クラブ、豊田市政記者東クラブ

岡崎市政記者会、岡崎新聞記者会

7. お問合せ先 : 国土交通省豊橋河川事務所 管理課長 長嶋 佳孝

電話 0532-48-8105 (ダイヤルイン) 090-8868-6148 (携帯)

FAX 0532-48-8100

<実技講習会の状況 (※写真は平成 23 年度) >



オイルフェンス・マットの設置(実技演習)



流出油の種類、性質について(講習)

<水質汚濁対策連絡協議会(水濁協)について>

〇構成機関 : 愛知県、岐阜県、長野県、豊橋市、豊川市、新城市、設楽町、

平谷村、根羽村、恵那市、豊田市、岡崎市、安城市、西尾市、碧南市、幸田町、水資源機構、東海農政局、中部地方整備局

〇設立主旨等 : 豊川及び矢作川水系の河川及び水路に係る水質汚濁対策の推進

及び構成機関相互の連絡調整を図ることを目的とする。

平成3年に豊川、矢作川においてそれぞれ発足した協議会が

平成14年に統合され、現在に至る。

<水質汚染事故の状況>



被害状況 (魚類の斃死)



現場対策状況(オイルマットによる吸着)

会場 位置図

豊橋河川事務所 安城出張所



駐車場等

